



金沢市公報

号外第17号

平成18年(2006年)6月30日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

目次	ページ
教育委員会告示	
金沢能楽美術館の指定管理者の指定について (国際文化課)	1

教育委員会告示

●金沢市教育委員会告示第8号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項及び金沢能楽美術館条例(平成18年条例第1号)第16条の規定により、金沢能楽美術館の指定管理者を次のとおり指定したので、同条例第19条の規定により告示します。

平成18年6月30日

金沢市教育委員会委員長 津 川 龍 三

施設の名称	指定管理者		指定の期間
	所在地	名称	
金 沢 能 楽 美 術 館	金沢市柿木畠1番1号	財団法人金沢芸術創造財団	平成18年7月1日から 平成21年3月31日まで

平成18年(2006年)6月30日 印刷
平成18年(2006年)6月30日 発行

発行人
発行所

印刷者 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地
印刷所 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

定価 120円

金 沢 市
金 沢 市 役 所
前 川 稔
(株) 共 栄